

佐賀の林業

No. 621
2008 夏号

平成20年8月1日発行 ● 四半期1回発行 ● 第621号



モクリン

鳥栖市立弥生が丘小学校(平成20年度新設校)木造校舎

目

次

みんなの林政	
「林道災害復旧事業～発生から復旧まで～」	2
「県営林の現況と取組について」	4
普及だより	
「佐賀中部地区の林業普及の取組」	5
「鳥栖・三養基地区の林業普及の取組」	6
現場から	
「虹の松原再生・保全に向けての取組」	7
林業試験場だより	
「平成20年度 林業試験場の試験研究の取組」	8
技術情報	
「林業機械の省エネ運転に努めましょう」	11
佐賀の木材市況：平成20年4月～6月	12
頑張っています林業研究グループ「佐賀市婦人林業研究グループ」	12
編集後記	12

**みんなの
林 政****「林道災害復旧事業
～発生から復旧まで～」****1 はじめに**

昨今の異常気象により、全国規模で甚大な災害が発生していることは、皆さんご存じかと思われます。佐賀県でも平成18年度に唐津、伊万里地区を襲った台風13号が記憶に新しいと思われれます。また、今年も梅雨に入り、豪雨や台風災害が発生しやすい時期となりました。今回、林道災害復旧事業～発生から復旧まで～と題して説明します。

本来、林道は森林整備や木材生産活動をするうえで必要な施設であります。また近年では生活関連道として一層の公共性が高まっているため、その林道が被災した場合の復旧は迅速な対応が求められています。この観点から林道管理者が「災害の発生から復旧まで」について十分に熟知して速やかな対応をされるようお願いいたします。

2 発生から復旧まで

①災害発生 → ②被害報告 → ③復旧計画概要書 → ④査定 → ⑤災害復旧

②災害発生・異常な天然現象により被災。
(採択要件は下記参照)

③被害報告・被災の懸念される場合や、豪雨等が降った後は管内の巡回を行い被災していないか確認を行う。被災している場合は、被災延長のテープ測量、おおよその設計金額を算定すること。ただちに被害報告を連絡すること。

④復旧計画・被災が確認されたら、次に復旧工法について考えます。被災原因を排除できる設計・工法であること(基本は原形復旧)また、林道台帳との整合性(林道台帳のデータも採択要件にあるため)

⑤災害査定・復旧計画概要書の内容の審査行為です。林野庁より査定官一名、財務支局より、立会官一名と県担当と申請者の4者立ち会いで災害査定を進めて行きます。

⑥災害復旧・災害査定が済み次第、直ちに災害復旧工事にとりかかります。迅速性が問われますので、早期復旧を目指します。

3 災害の対象とは

すべての林道が国庫補助の対象災害となるわけではありません。採択要件があります。

・原因－降雨、暴風、洪水、高潮、地震、地すべり、その他の異常な天然現象

佐賀県の場合は、ほとんどが降雨によるものであります。(梅雨や台風)

※最大24時間雨量80mm以上 最大時間雨量20mm以上(ただし、24時間最大雨量が80mm以上に近い場合)

・林道既設延長－500m以上(500m以上)

・利用区域－30ha以上(10ha以上)

・利用区域蓄積－1,390m³以上(500m³以上)

・復旧事業費－1箇所当たり40万円以上(30万円以上)

※()書きは県単災害、ただし、各箇所のうち「その1、その2・・・」がある場合は、それぞれの金額が13万円以上



○被災状況

災害写真 切土法面の崩壊写真です。



○復旧後



4 終わりに

災害は情報が大事です。第1報は非常に大切ですので遅滞なく連絡をお願いします。林道を利用する方も、林道を通行して災害や何かの異変等ありましたら速やかに所在の市町役場に連絡をお願いします。また、パソコンで雨量データも確認できますので、大雨の後は管内でどのくらい降ったのかを確認していただき、関係市町に

も確認の連絡をして、日頃より災害の意識を高めておくことが、迅速な対応につながるかと思えます。また、何かわからないことがありましたら、ご連絡ください。今年、人命にかかる大きな災害がないことを願っています。

(森林整備課 森林計画担当 藤原)



みんなの林政

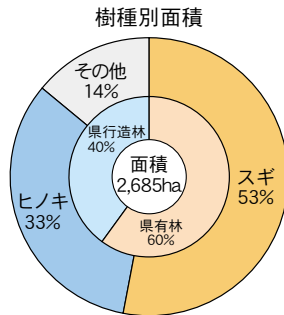
「県営林の現況と取組について」



1 県営林の概要

県では、県が所有する「県有林」と森林所有者から土地を借り受けて分収造林している「県行造林」の2種類の山林を県営林として管理しています。

県営林の管理面積は、2,685haあり、うち60%が県有林、40%が県行造林となっています。また、スギヒノキの林分が全体の86%を占めています。



(1) 県有林

県有林の始まりは、1904年(明治38年)に佐賀市久保泉町の山林を購入し、久保泉第一模範林が造成されました。その後、国有不要存置原野の払い下げを受けて、嬉野第二模範林、中原樟樹模範林、七山第三模範林が設置され、林業の模範的役割を果たしております。1950年(昭和25年)からは主伐が開始され、県の財政に貢献しています。

また、1955年(昭和30年)以降も、既存県有林周辺の山林や保全が必要な山林を順次購入してきました。近年では、貴重な植物や動物が息する多良岳(藤津郡太良町)周辺の山林を購入し、現在の面積は1,618haとなっています。



嬉野県有林内の模範林(嬉野市嬉野町)

(2) 県行造林

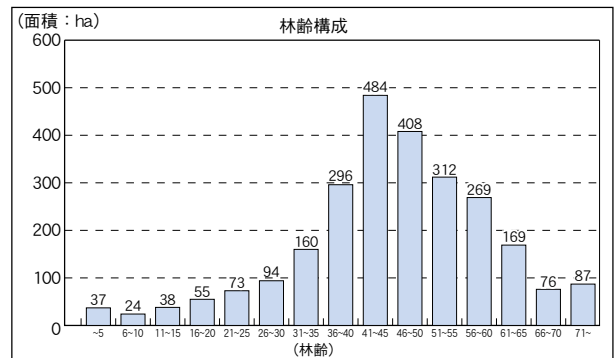
県行造林は、昭和3年、昭和天皇御即位記念事業として、北山(現在の佐賀市富士町)村有原野に地上権を設定し、20haのスギ・ヒノキの造林が

実施されました。当時、山林の裸地化が全国的に深刻であったため、植林の普及を図る取り組みで1935年(昭和10年)に公有林野県行造林規則を制定し、県内各地において県行造林の植栽が始まりました。途中、戦争による混乱期はありましたが、植林の普及を通じて県行造林の拡大に努めた結果、1983年(昭和58年)には契約面積1,347haに達しました。

初期に契約した林分については、随時収穫し契約を解除した結果、現在の契約面積は1,067haとなっています。

2 最近の取り組み

スギ・ヒノキ林分のうち、収穫期を迎えた40年生以上の林分が70%を占めています。また、総蓄積量は867千 m^3 で、そのうち81%が40年生以上の林分です。



県では、この収穫期を迎えた林分の利用を図るために、高性能林業機械による列状間伐や帯状択伐を実施し、木材生産コストの低減を図り、年間約2千 m^3 の素材を生産しています。

また、天然乾燥木材「さかの木」を安定的に供給するため、伐採した木材の葉を付けたまま一定期間乾燥を行う葉付乾燥木材の生産を行っています。



(林業課 県営林経営担当)



普及
だより

「佐賀中部地区の林業普及の取組」



1 管内の森林の現況

4市1町からなる佐賀中部農林管内の森林面積は、約33,000haで、森林率は42%と全国平均67%、県平均45%よりやや低い状況になっています。

また、民有林における人工林率は、県平均67%よりやや高く、71%となっています。

2 現状と課題に対する取り組み

森林・林業を取り巻く環境は、木材価格の長期低迷、担い手の減少や高齢化など依然として厳しい状況にあり、森林所有者の森林整備に対する意欲が減退し、森林が持つ多面的機能の持続的な発揮が懸念されており、特に間伐の遅れは、緊急の課題となっています。

間伐の推進については、これまでも積極的に取り組んできましたが、依然として整備の行き届かない森林が多く見受けられます。

また、利用期を迎えつつある森林が増加する中、間伐が実施されても搬出されず林内に放置された状況も見受けられます。

このような状況を踏まえ、当該地域では、フィールドローテーションによる重点的な間伐の推進を実施しています。

フィールドローテーションとは、地域(佐賀市富士町)を5つのフィールドに分割したうえで、毎年1つのフィールドにおいて集中的かつ重点的に間伐の推進を実施しながら5年間で地域全体の森林整備を一巡させる方式です。

このフィールドローテーションは、間伐(森林整備)を受託する富士大和森林組合、間伐の地域定着を推進する佐賀市、間伐の団地化を推進する佐賀中部農林事務所の三者が実践母体となっており、事業箇所の集中化による効率的な作業の実施や事業量の安定的確保、間伐材の利用促進を図っています。

3 取り組みの成果

平成13年度から実施してきたフィールドローテーションの成果を検証するため、実施前の間伐面積と比較してみますと、各フィールドで開きはあるものの、その取り組みの翌年では、約

2倍の間伐が実施されています。

また、これまで間伐しても殆ど切り捨てられていた間伐材が積極的に搬出されるなど、確実に成果が現れています。



※ 間伐実施前で過密している林況。



※高性能機械を導入し、列状間伐(3列残して1列間伐)を行うことで、搬出コストの削減が図られている。

4 終わりに

当管内の他の地区においては、森林施業プランを作成し、団地化による施業の効率化を進めることで、利用間伐の推進を図っているところです。

このような取り組みが、森林所有者の間伐に対する意欲を高め、積極的に森林の整備が行われ、健全な森林の造成に繋がることを期待しています。

(佐賀中部農林事務所 林務課普及担当)



普及 だより

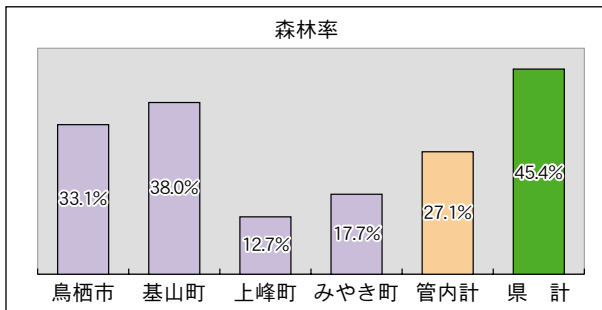
「鳥栖・三養基地区の林業普及の取組」

1 管内の森林の現況

1市3町からなる鳥栖管内の森林面積は4,300haで、森林率は27%と全国平均67%、県平均45%より低く、これは東京都や大阪府、お隣の福岡市よりも低い状況です。

民有林における人工林率は県平均を若干上回る68%で、特にヒノキの割合が県平均の24%に対し38%と高いのが特徴です。

昔は「九千部檜」と言われ、市場でも人気があったようです。



2 現状と課題

鳥栖管内の人口に占める林家数の割合は、県平均の約7分の1で、0.2%しかいません。

森林が少ないこともあるのですが、作業班を抱える森林組合もなく、担い手が不足しています。

また、間伐等に対する造林補助制度についても、十分にPRが行き届いておらず、森林所有者の関心の薄さから森林整備がなかなか進展していない現状です。

3 普及指導の取り組み

(1) 集落説明会の開催

昨年度は、鳥栖市及び基山町の区長会に出向き、補助制度の概要を説明しました。今年度は、森林



区長会での説明

のある集落を中心に説明会を予定しています。

(2) 低コスト施業技術等の普及

県営林をモデル林として位置づけ、表土ブロック積工や丸太組工等を使った低コスト作業路の開設、選木・伐倒・集積のコストを抑えるための列状間伐等の各種講習会を予定しています。



列状間伐地での集材

(3) 担い手の育成・確保

当管内の施業形態は、自力によるもの、あるいは林業会社への個人委託によって森林の手入りをされているのがほとんどです。

そのため、年間施業量を確保できず補助の対象とならないものもあり、施業を断念される森林所有者も少なくありません。

このようなことから、先日制定された間伐新法を活用し、市町との連携を図り、長期的に森林施業を受託できる組織の育成・確保を推進します。



自力による間伐材の搬出

冒頭でも述べたように、鳥栖管内の森林は少ないです。それゆえに貴重な森林なのです。

この貴重な森林を守り育てることが大切であると考えています。

(鳥栖農林事務所 林務課)



現場から

「虹の松原再生・保全に向けての取組」



佐賀森林管理署では、昨年9月に虹の松原保全・再生に向けた基本計画を策定しました。これを踏まえて佐賀県と唐津市は、虹の松原保護対策協議会の中に「虹の松原再生・保全実行計画策定プロジェクトチーム」を設置し、虹の松原再生・保全実行計画書を取りまとめました。去る6月24日には「平成20年度虹の松原保護対策協議会総会」が開催されました。この総会では「虹の松原風致探勝林」の整備・管理及び活用を適切かつ円滑に推進するとされ、今後具体的な事業が展開されることとなります。



虹の松原全景

虹の松原の歴史をさかのぼってみますと、成立は、唐津藩の初代藩主・寺澤志摩守廣高が江戸初期の文禄4年(1595年)から元和2年(1616年)までの約20年間をかけて、松浦湾から吹く北西の強い季節風から農地を保護するため、海岸線に沿った東西約8km、南北400～600mにわたる砂丘にクロマツを植栽し、育成したことに始まるとされています。

明治2年(1869年)以降は、国有林として管理され、地域住民の方が松原保護のために巡視員や臨時作業員となっていました。明治19年(1886年)には、管理主体が現在の佐賀森林管理署に移りました。その後、各種の指定・規制を受けることとなります。明治31年(1898年)防風・潮害防備保安林に指定、大正15年(1926年)史跡名勝天然記念物に指定、昭和30年(1955年)特別名勝天然記念物に指定、昭和31年(1956年)玄海国定公園に指定、昭和56年(1981年)保健保安林に指定、

更に都市計画法に規定する風致地区及び都市公園に指定されています。

一方、現在の松原に目を向けてみると、近年の生活様式の変化から燃料等に使用されていた松葉の採取が行われなくなり、林地の富栄養化が進行したことにより、広葉樹類の侵入等が目立つようになりました。特別名勝としての景観の低下が危惧されています。海岸林が担う公益的機能の発揮と景観形成の視点から、後世に引き継ぐべき貴重な財産として、保安林に対する保全管理計画や住民参加に基づく景観保全のあり方等を検討しています。また、地域住民等と連携し、地域のニーズを踏まえた松原の適正な保全管理に資することが望まれるところです。

このような中、虹の松原の保全活動が認められた東唐津小学校が、今年度の「みどりの日」自然環境功労者の環境大臣表彰に選ばれました。また、唐津南高校が、森林レクリエーション地域美化活動コンクールで、林野庁長官賞を受賞されました。



唐津南高校の活動

虹の松原では景観の復活に向けた松原再生の取組がスタートしました。国、地域行政、住民の方々がそれぞれの役割を持ち、計画に沿った活動を進め、地域住民の方々の生活環境の保全、文化遺産、観光資源、森林散策の場としての松原を海岸防災林としての機能や生物の多様性等の保全に十分配慮しながら、長期的かつ慎重に施業を進めていくことが必要だと思います。

(佐賀森林管理署 流域管理調整官 和田誠二)

**林 試
だより****「平成20年度
林業試験場の試験研究の取組」**

今年度の林業試験場の研究事業について紹介します。

試験場では、佐賀県林業の振興を目指して別表の通り九つの課題について試験研究を実施しています。

1. 木材乾燥に関すること

「県産スギ大径材の乾燥技術に関する研究」は今年から始めた研究です。

戦後、森林所有者が将来への夢を託して薪炭林を伐採し、造林・下刈り・間伐・枝打ちと懸命に手入れをしてきたスギ・ヒノキの人工林が、木材価格の低迷から、利用できる大きさに成長しているにもかかわらず伐採されず、間伐もされずに放置され、その結果林内へ日光が入らず下層植生が消滅し、結果的に森林荒廃につながっているのは大変残念なことです。

この状況を少しでも改善し木材需要拡大につながればということで、試験場では木材の乾燥試験を続けてきました。

昨年までは、柱材の乾燥技術開発を中心に行い、研究成果に一定の目処が立ち、実用化されています。これから、高齢級の大径材の生産増が見込まれますので、スギの梁・桁の利用が考えられます。これに対応した低コストで優良な大径乾燥材の生産方法の確立を目指しています。



2. 地球温暖化対策に関すること

日本は温室効果ガスの削減目標のうち、森林による二酸化炭素吸収量として1300万炭素トン確保することができると認められています。

森林による二酸化炭素の吸収量の測定については、「森林インベントリ調査」により森林土壌の炭素蓄積量を測定調査しています。森林土壌には樹木の落葉落枝等の地上で生育した植物の残滓が腐植として蓄積しています。この蓄積した腐植の量を測定することで、森林が大気中の二酸化炭素を吸収し、有機物に固定した量を把握することができます。これまでの調査結果によると、1ha当たり50トン～130トンもの炭素が蓄積されており、地上部の樹木内に蓄積されている炭素と同等かそれ以上もの炭素が蓄積されていることがわかりました。



3. 環境保全

県内ではスギ・ヒノキの人工林率が高い中で森林の有する多面的機能が持続的に発揮できる多様な森づくりが求められています。

今年4月からは森林環境税も導入されたところですが、森林に対する環境面での期待も大きくなっています。

こうした考えから、手入れの遅れた人工林を間伐をすることによって、自然の力(野鳥や動物



による 種子の散布、埋土種子の発芽等)によって 広葉樹や下層植生を生育させ、将来、森林の多面的機能の発揮が期待できる針広混交林へ誘導する試験を行っています。

今後、残存木の成長状況、樹冠閉鎖の進行度合い、林内の明るさの変化、新たに自然に生育してきた樹木の生長度合い等について追跡調査していくことにしております。



このため、抵抗性マツを低コストで生産できないかという考えから、従来難しいとされてきた挿し木による増殖方法の確立を目標に研究を続けてきて、一定の成果を得ています。



現在、抵抗性がある挿し木発根率の高いクローンの選抜と、挿し木の方法による発根率の違い等について研究しております。

4. 抵抗性マツの研究について

県内には虹ノ松原等薬剤防除を続けながら必死に守られている重要松林がある一方、防除がされずに数多くの松林が松くい虫の被害により枯れてしまいました。

マツを枯らすのはマツノザイセンチュウという体長1mmくらいの線虫ですが、この線虫に日本のマツは殆ど抵抗性がないため枯れてしまうのです。

しかし、中には回りの松が全て枯れてしまっているのに1本だけ枯れずに残っているマツがまれにあることがあります。これを抵抗性マツといいます。

マツは通常挿し木が困難なため、これまではこのように枯れずに残ったマツを親木としてこれから種を採取して抵抗力の有る苗木を生産しておりました。この方法で生産した苗は、必ずしも親と同じく松くい虫に抵抗力があるとは限らないため、抵抗力があるかどうか確認するためザイセンチュウの接種試験をするなど大変な労力がかかり、結果として価格の高い苗木になっていました。

5. その他の研究

この他、花粉の少ないスギ・ヒノキ品種の選抜、低コストで森林を造成する試験、珍しいキノコの簡易栽培試験、木材の耐久性試験、再生林未済地の調査等を実施しています。

これらの研究の他、松くい虫薬剤防除時期決定の参考資料を得るため、松を枯らすマツノザイセンチュウの運び屋であるマツノマダラカミキリの発生時期を調べる発生予察事業を実施しています。

また、試験場には国や全国の試験研究機関の研究報告書も多数取りそろえており、一般県民等の技術的相談にも対応しております。

森林・林業に関する調べものをするときは林業試験場へご相談下さい。

(林業試験場 研究開発担当)



課題名	研究期間	研究目的
県産スギ大径材の乾燥技術に関する研究	H20～24	県内の人工林は、長引く木材価格の低迷により、立木伐採が見送られ、樹木の大径化が進んでいる。このため、品質の安定したスギ大径材の乾燥材を早期に生産・供給するため、大径材に対応した乾燥技術を開発する。
次世代スギ・ヒノキ精英樹の選抜に関する研究	H19～25	スギ・ヒノキの育種においては、心材色や強度など主要材質特性のほかCO ₂ の吸収源や花粉症対策に優れた特性を有する品種の開発が求められている。このため、これまでの精英樹よりも一段と優れた次世代の精英樹選抜を行う。
低コスト育林に関する研究	H19～25	森林造成コストを低減させるため、下刈省力化工法の検討や広葉樹植栽木の台切り試験を行い、有効な手法を開発する。
特用林産に関する研究	H9～21	地域性・希少性の高い菌根性キノコ「ショウロ」の発生誘導試験や人工栽培試験(感染苗の作出等)、これまで現場で選抜してきた新規性キノコ「ムキタケ」の優良菌株を用いた簡易施設栽培試験を行ない、特用林産物の振興を図る。
木質土木資材の耐久性と新たな防腐処理に関する研究	H14～23	木質土木資材の利用拡大に資する新たな防腐処理技術の検討や木質土木資材の経年的な耐久性調査を
環境保全型間伐に関する研究	H16～20	放置化の進展で機能低下が懸念される人工林について、財産保持を図りながら機能が高く、維持経費も安く、災害にも強い豊かな針広混交林に誘導させる新たな施業手法を検討する。
環境に配慮した広葉樹林等再生手法の開発に関する研究	H17～20	水土保持機能の低下や斜面崩壊の危険性が危惧される森林再生未済地について県内の実態を調査し公益的機能の客観的評価を行ない、自然状態で広葉樹林等への再生が困難と評価される箇所においてはその再生手法を開発する。
クロマツの第二世代マツ材線虫病抵抗性種苗生産システムの構築に関する研究	H17～20	現行の抵抗性クロマツ生産システム(実生苗に接種検定を実施)では生産性が低く、品質にもばらつきが生じる場合がある。このため、現在選抜されているマツ材線虫病抵抗性クローンを掛け合せた個体等を対象に、より強い第二世代品種を創出する。また、挿し木技術を向上させ、抵抗性が均一な品種の生産システムを開発する。
森林吸収源インベントリ情報整備事業	H18～22	H17年2月に京都議定書が発効し、温室効果ガスの森林吸収量を科学的に算定をおこなう必要から、森林における炭素動態計測に資する情報収集が重要となっている。このため、森林土壌の炭素量等の調査・分析を行う。



技術情報

「林業機械の省エネ運転に努めましょう」



最近の原油価格の高騰は、日常生活や産業部門など幅広い分野に広く影響を及ぼしています。

林業でも、間伐作業で利用するチェーンソーの混合油やオイルをはじめ、プロセッサなど重機類における軽油など各種燃油類を使用します。

こうした林業作業における燃油類の縮減のため、日頃から使っている林業機械の保守・点検など適切な管理と使用方法に努めましょう。

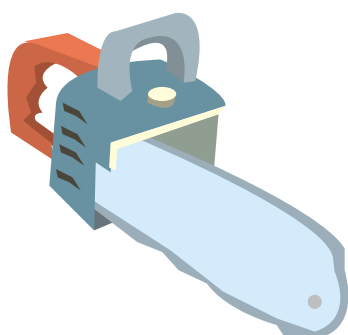
1 チェーンソー

(1) メンテナンス

- ・スターターカバーを清掃します。カバーの中にたまったゴミや木くずを取り除くことで、エンジンの冷却効率を維持します。
- ・エアークリーナーを清掃します。エアークリーナーにたまったゴミやほこりを取り除くことによりキャブレターへの空気の充填効率を維持します。
- ・ソーチェーンの正しい目立てをします。常に良好な切れ味を保ちパワーロスをなくします。
- ・燃料フィルターの清掃をします。フィルターにたまったゴミを取り除くことにより燃料の充填効率を維持します。
- ・バーの清掃、曲りをチェックします。曲がりやゴミ詰まりはソーチェーンの回転を阻害し、パワーロスになります。

(2) 効率的な使用

- ・空ふかしをやめます。燃費向上はもちろんエンジンの摩耗を防ぐことができます。
- ・作業内容に合った機種選定をします。伐採する木の大きさによりチェーンソーの機種を選びますが大きすぎても小さすぎても効率は悪くなります。
- ・こまめなエンジン停止を行います。



<目立てについて>

チェーンソーを使っていて、切れ味が悪い、木口面が平滑でない、燃料を食い過ぎる、振動が激しいということがあります。

このようなときは、ソーチェーンをよく見れば、カッターの刃の長さが違う、左右のカッターの角度が違う、横刃の形が違う、上刃が丸いなどなっています。

チェーンソーは、少々目立てが悪くても、エンジンの力で、時間を掛ければ切れます。しかし、これでは、ソーチェーン、ガイドバー、スプロケット、さらにはエンジンに無理がかかるし、仕事の仕上がりが悪いばかりでなく、疲れるし、振動が大きく、振動障害の予防の面でも良くありません。

チェーンソーを使用して、安全で効率の良い仕事をするためには、正しい目立てが大切です。切れ味が落ちたなと思ったらすぐに研磨しましょう。

2 高性能林業機械・車輛系林業機械

(1) メンテナンス

ア. エンジンの保守点検

- ・エアークリーナーの清掃
- ・点火プラグの管理
- ・オイルフィルターの管理
- ・エアークリーナーの清掃

イ. 動力伝達部の保守点検

- ・潤滑油の適正管理
- ・クローラやワイヤー部の管理

こうした管理を適切に行うことで、燃費も向上し、故障も少なくなり、管理費を節減することができます。

(2) 効率的な使用

- ・無駄な動きを少なくする
- ・最大能力を発揮する機械位置、角度の保持
- ・エンジンは可能な範囲での低回転
- ・アイドルストップの励行

これらの、ポイントに留意することにより、機械の性能を十分に無理なく出すことができ、効率的で燃費のかからない作業が実現できます。

(林業課 専門技術員)



佐賀の木材市況 (平成20年度)

市日：19日 市日：28日

単位：円 (製材：1立方メートルあたり)

区分	樹種	寸法		等級	20年 4月		20年 5月		20年 6月	
		径(厚さ) cm	長さ m		価格 円/m ³	増減 (対前月)	価格 円/m ³	増減 (対前月)	価格 円/m ³	増減 (対前月)
丸太	スギ	14~16	3	並	10,400	-	10,500	100	10,200	-300
		18~22		〃	10,300	-	10,600	300	10,600	0
		24~28		〃	10,100	-	10,600	500	10,100	-500
		30~	〃	10,700	-	10,900	200	10,800	-100	
		14~16	4	〃	9,700	-	9,900	200	9,600	-300
		18~22		〃	10,900	-	10,400	-500	10,700	300
		24~28		〃	10,900	-	11,000	100	10,800	-200
		30~	〃	11,500	-	11,900	400	11,900	0	
		14~16	6	〃	14,100	-	13,900	-200	14,200	300
	18~22	〃		14,700	-	14,500	-200	14,900	400	
	24~28	〃		14,200	-	14,800	600	15,300	500	
	ヒノキ	14~16	3	〃	12,500	-	12,500	0	12,700	200
		18~22		〃	14,000	-	13,700	-300	14,000	300
		24~28		〃	15,500	-	14,000	-1,500	16,800	2,800
		14~16	4	〃	16,800	-	16,800	0	18,800	2,000
		18~22		〃	18,100	-	18,400	300	18,200	-200
		24~28		〃	19,300	-	19,200	-100	18,900	-300
		30~	〃	-	-	15,500	-	-	-	
14~16		6	〃	33,700	-	38,000	4,300	33,000	-5,000	
18~22			〃	34,200	-	38,500	4,300	35,200	-3,300	
24~28	〃		29,300	-	28,300	-1,000	28,700	400		
製材品	スギ	10.5×10.5	3	特1等	30,000	0	30,000	0	30,000	0
		12.0×12.0		〃	30,000	0	30,000	0	30,000	0
		10.5×10.5	4	〃	24,500	-2,500	24,500	0	24,500	0
		12.0×12.0		〃	24,500	-2,500	24,500	0	24,500	0
	ヒノキ	10.5×10.5	3	〃	55,000	0	55,000	0	55,000	0
		12.0×12.0		〃	55,000	0	55,000	0	55,000	0
		10.5×10.5	4	〃	45,000	0	45,000	0	45,000	0
		12.0×12.0		〃	45,000	0	45,000	0	45,000	0

※ スギ・ヒノキ丸太：佐賀木材(株)、(協)唐津木材市場、(株)伊万里木材市場、佐賀県森林組合連合会共販所の平均価格
スギ・ヒノキ製材品：(株)伊万里木材市場
20年3月までは、(株)伊万里木材市場、佐賀県森林組合連合会共販所のみを集計であったため、4月の増減は算出していない。

頑張っています 林業研究グループ 「佐賀市婦人林業研究グループ」

佐賀市婦人林業研究グループは、平成7年に、「森の大切さを子供たちに話して聞かせることができる母になろう、森を守る夫に協力・応援できる妻になろう」を合い言葉に60名の会員で「富士町婦人林業研究グループ」として発足しました。発足して10年以上経ちますが、この間会員が77名に増え、地元で採れる山菜や野菜を活かした菖蒲御膳や、きのこの菌打ち、林業視察研修などの活動を行ってきました。

平成17年の佐賀市広域合併を契機に佐賀市婦人林業研究グループと名称を変更、佐賀市全地域に林業研究グループの仲間への加入を呼びかけています。森林所有者は当然ですが、林業を経験したことがない人も呼びかけていきたいと思っています。それは、森の大切さや森のある暮らしの快適さを体感してもらって、私たちと同じテーブルを囲んで森について話し合ってみたくて考えているからです。

今年から吸収源対策森林整備推進活動支援事業に取り組み、森に対する地域の人の意識を調査し、今後の林業研究グループの活動の方向もさがしたいと思っています。

(林業課 専門技術員)



 **佐賀県**
<http://www.pref.saga.lg.jp/>

**編集
後記**

最近の石油の高騰は、私たち林業関係者にとって頭の痛い問題です。燃料費の節約については、普段から使っている林業機械の整備点検に努め、アイドリングストップの励行等の無駄をなくす小さな努力から始めてみてはどうでしょうか。大きな効果が得られると思います。(T.F)